

第4章 進行管理

4. 進行管理

4.1. 取組の全体像

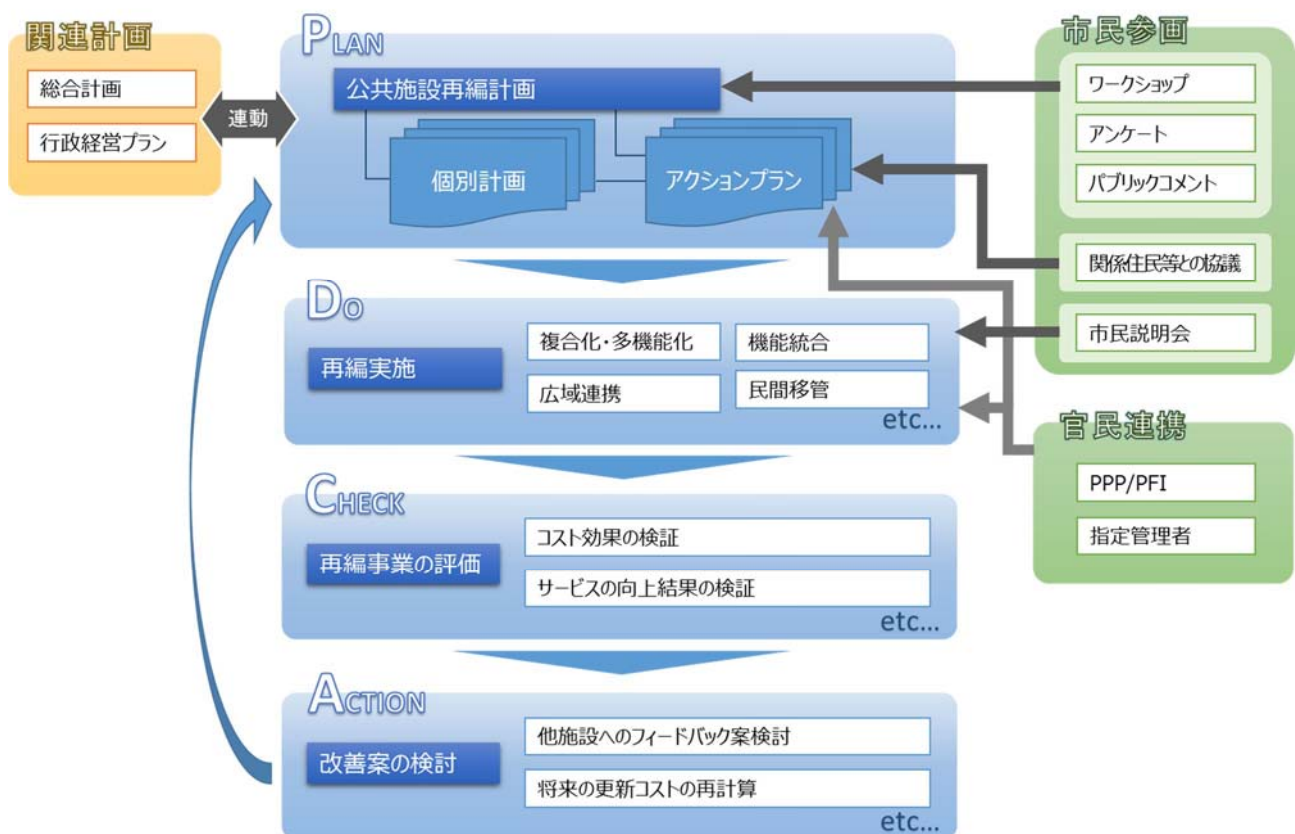
今後は、本計画に基づき、施設の再編に向けた具体的な検討を進めていくことになります。この取組の全体像は、次の図のとおりです。

本計画の下、施設の再編を進めていくにあたり、政策的な目的、効果をより明確化する必要があるものについては、個別計画を策定します。また、実際に施設を再編しようとするときは、その内容を具体的に示すアクションプランを策定します。このとき、関係住民等との合意形成が重要であることから、関係住民等と協議しながらアクションプランを策定していくとともに、実際に再編に着手する場合には、市民説明会を開催する等、市民参画の機会を設けていきます。

また、施設を民間移管したり、PFIを導入しようとする場合は、アクションプラン策定の段階から関係事業者へ意見を聴取して取組を進めていきます。

施設の再編後には、再編によるコスト削減額や利用者の満足度等、再編効果の検証を行い、その結果を他施設の再編の取組にフィードバックする等、PDCA サイクルによる改善に努めながら継続的に再編に取り組んでいきます。

なお、本計画に基づき行う施設の再編は、上位計画である総合計画や行政経営プランと密接に関連するため、相互に連動させながら取組を進めていきます。



PDCAサイクル：Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善すること。

4.2. 個別計画及びアクションプラン

施設の再編は、更新費用の削減のためだけに行うものではなく、そこで提供する行政サービスの質や効率性を向上させることも重要な目的であるため、再編による政策的な効果を検証し、取りまとめる必要があります。

そのため、次の用途に係る施設にあっては、これらの事項について別途個別計画を策定するものとします。

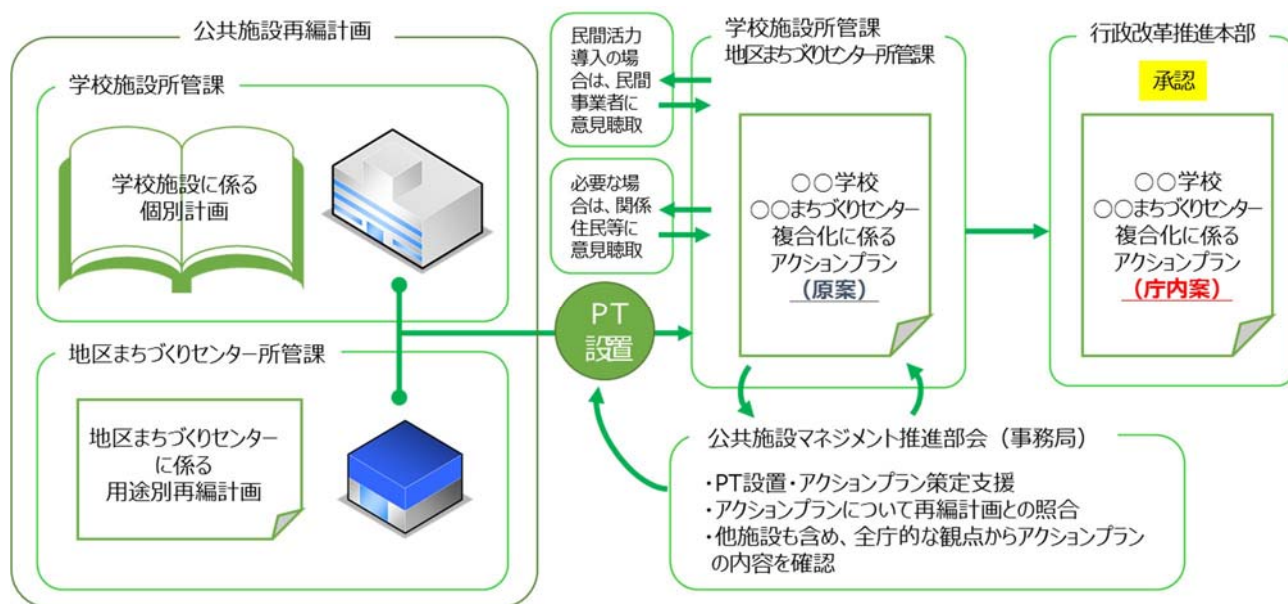
小学校・中学校・消防施設・保育園・幼稚園

用途別再編計画では、用途毎に行いうる再編手法を掲げていますが、用途によっては複数の再編手法を掲げているものもあり、個々の施設毎にどの再編手法を採用するかは個別に判断していく必要があります。施設所管課は、用途別再編計画や個別計画に基づき施設を再編する場合は、再編後の施設の仕様や利用予測、施設の跡地利用等を盛り込んだアクションプラン原案を策定するものとします。また、民間活力の導入を図るときは、関係事業者に意見を聴取し、実施可能性を探りながらアクションプラン原案を策定します。

このとき、複数の部署にまたがる施設を複合化する場合は、関係部署間でプロジェクトチーム（以下「PT」という。）を設置し、構成施設のうち建物規模やサービス内容の面で主たる施設の所管課がプロジェクトリーダーとなり、アクションプラン原案の策定を進めていくこととします。なお、アクションプランの策定にあたっては、公共施設マネジメント推進部会が支援を行います。

施設の再編を効果的に進めていくためには、全庁的な合意の下で取り組んでいく必要があることから、施設所管課又はPTが策定したアクションプラン原案は、公共施設マネジメント推進部会において全庁的な観点で内容を精査した後、行政改革推進本部において承認を得て、庁内案とします。

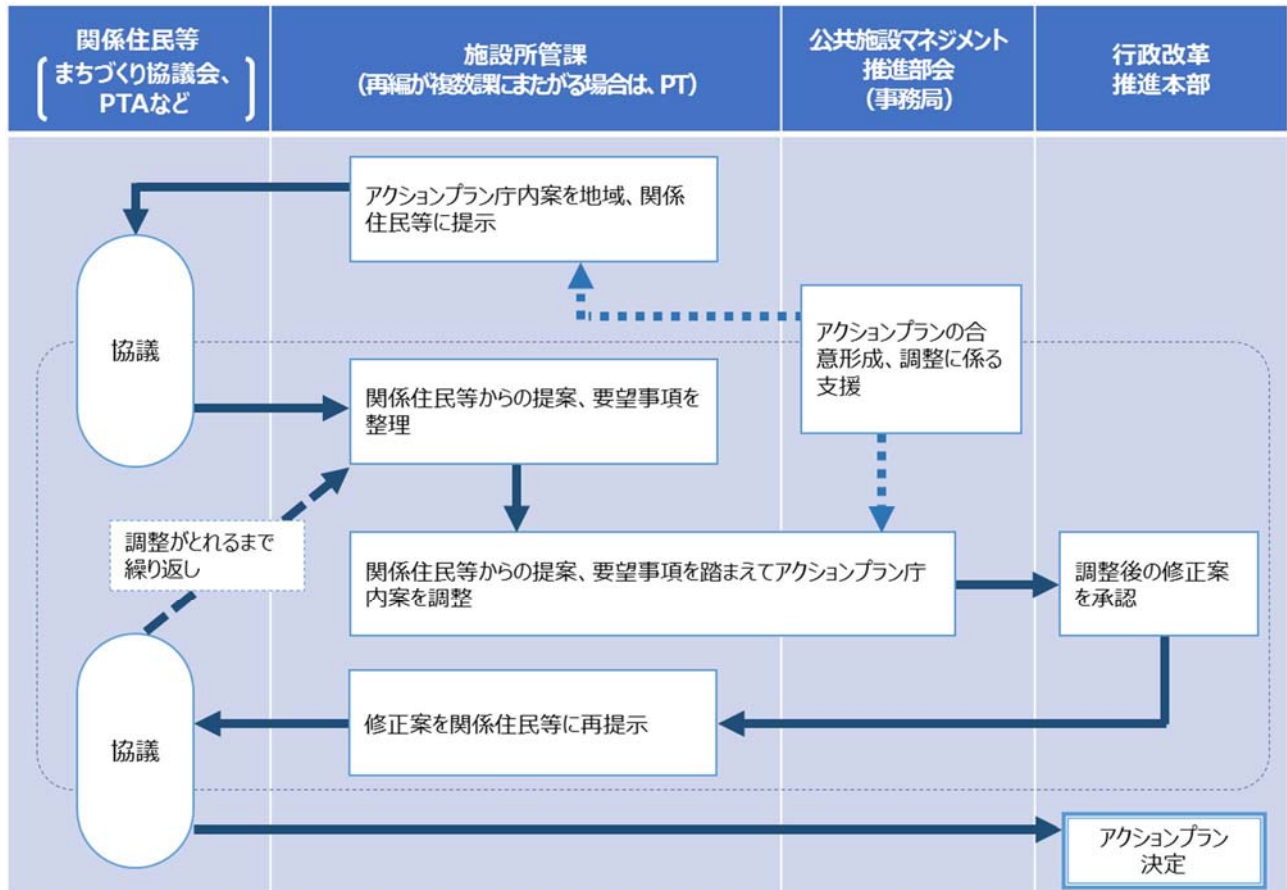
原則として、庁内で意思統一を図り、アクションプラン庁内案を策定後、関係住民等と協議を行っていくものとしますが、アクションプラン原案策定にあたり必要がある場合は、あらかじめ関係住民等から意見を聴取するものとします。



4. 進行管理

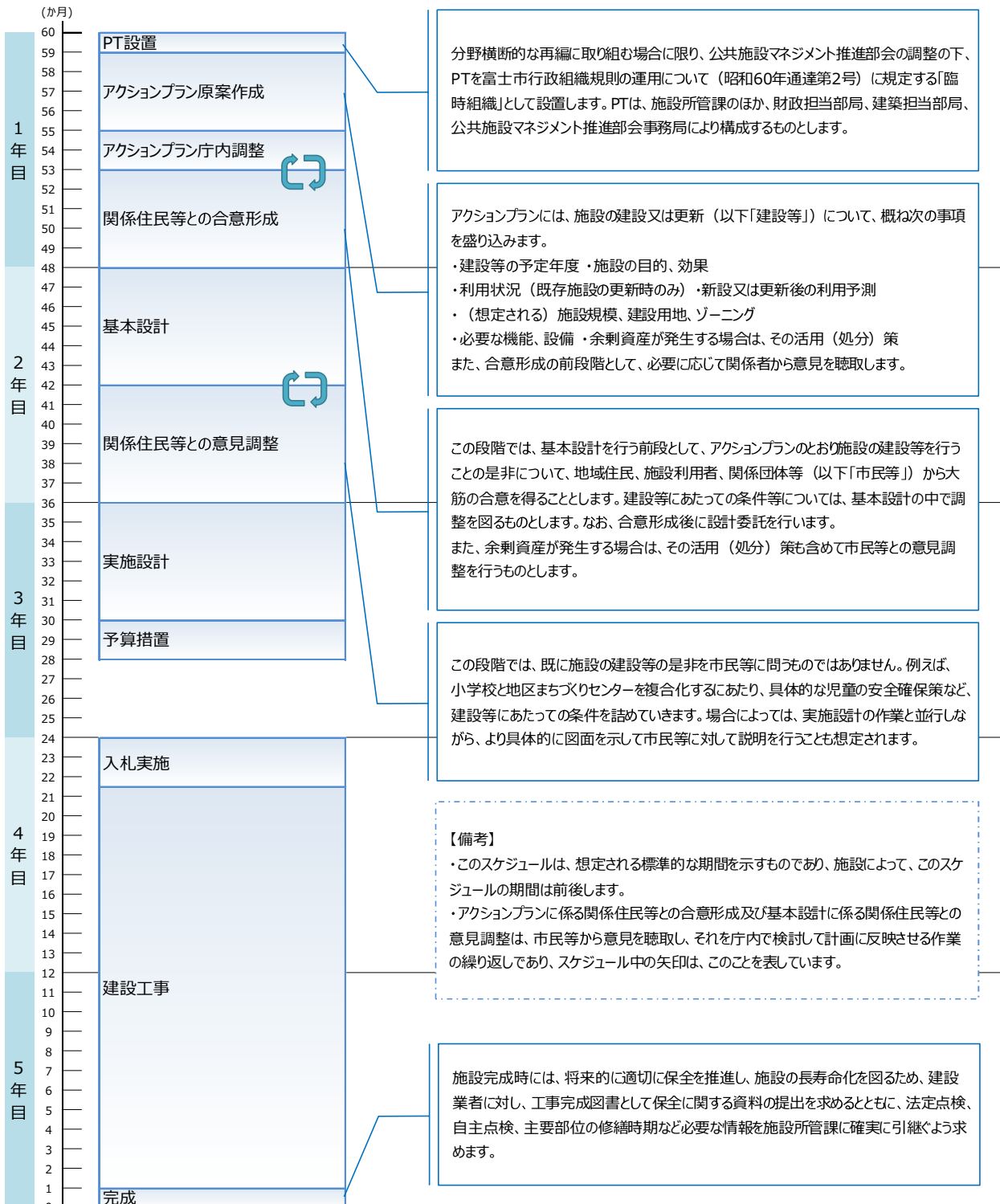
4.3. 関係住民等との合意形成

施設所管課又はPTが策定したアクションプラン原案について全庁的な合意が得られた後は、関係住民等と意見を調整し、アクションプランを成案とします。その際、市の窓口は、施設所管課（複合施設にあつては、関係課間で構成するPT）が対応するものとし、関係者からの意見は、行政改革推進本部において全庁的な判断の下、調整を行っていきます。また、施設の再編に伴い、余剰資産が発生する場合には、その活用策も含めて検討するものとし、余剰資産の活用策まで含めて関係者と意見を調整した後に、再編に着手するものとし、



4.4. 施設の更新スケジュール

今後、再編シミュレーションや個別計画に従い、個々の施設の再編に取り組んでいくにあたり、公設で施設を整備する場合の標準的なスケジュールは、次のとおりです。



【TOPICS】

公共施設マネジメント市民ワークショップの実施結果について

本計画策定にあたり、これからの公共施設のあり方の意見を聴くために市民ワークショップを開催しました。ワークショップには、無作為抽出により選ばれた一般市民、大学生が参加してくださいました。

参加者は、二つのモデル地区（富士地区、吉原地区）各2グループに分かれて、それらの地区にある実際の公共施設について、ゲーム形式で再編の手法を検討していただきました。共通意見としては、次のような結果となりました。



■ 再編手法の主な意見

複合化の組み合わせについて

複合化については、地域における多世代の交流を期待する意見が多くありました。

- ・ 保育園や児童クラブのサービスは、小学校やまちづくりセンターで提供できる。
- ・ まちづくりセンターのサービスは、小学校で提供できる。
- ・ 老人福祉センターのサービスは、まちづくりセンターで提供できる。

民間移管について

- ・ 体育館で提供されているサービスは、専門的なサービスが期待できる。
- ・ デイサービスセンターで提供されているサービスは、需要の増加が見込まれる。

機能統合について

- ・ 柔剣道場で提供されているサービスは、中学校の体育館を利用して提供できる。

■ 各グループのコンセプトと再編の考え方

グループ	コンセプト	再編の考え方
A-1 (富士地区)	世代間交流の活発な町	人生のステージが見えるサービスづくり
A-2 (富士地区)	コンパクトで多世代が盛んに交流できるまち	建物の機能改善を図り、集約型で有効利用することで、多世代が盛んに交流し、子育てしやすいまちを目指す
B-1 (吉原地区)	交通面でのスピード感	災害時の対応のしやすさ、公共交通機関の利用促進を重視。市のシンボル市役所の多機能化によって、市民がたくさん集まる施設に
B-2 (吉原地区)	one stop service FUJI	同じサービスは地域に一つ 可能な限り施設は複合化

参加者の皆様は、公共施設再編の難しさを実感されていましたが、公共サービスを維持しながら公共施設の保有面積を減らしていく手法について検討していただきました。今回のワークショップにより、市民目線によるサービスの組み合わせのあり方を捉えることができ、これらの意見を参考にしながら、公共施設の再編に取り組んでいきます。

資料編

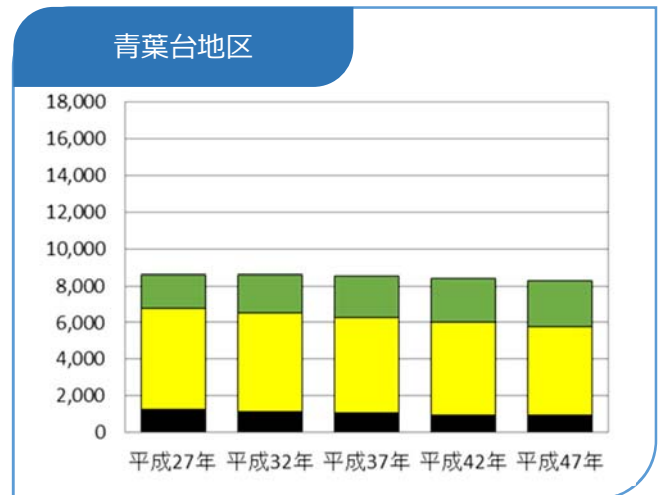
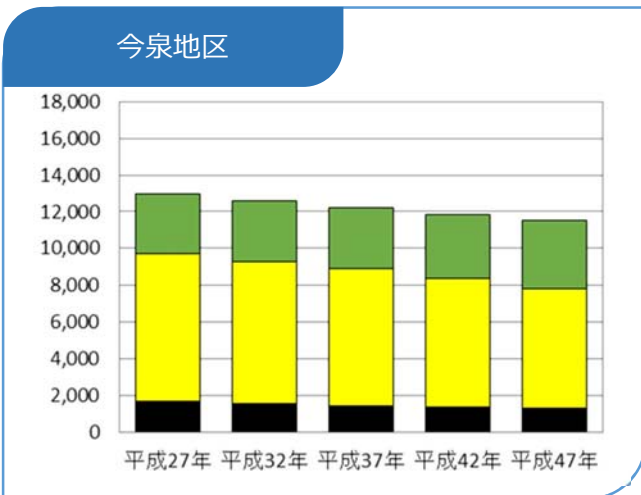
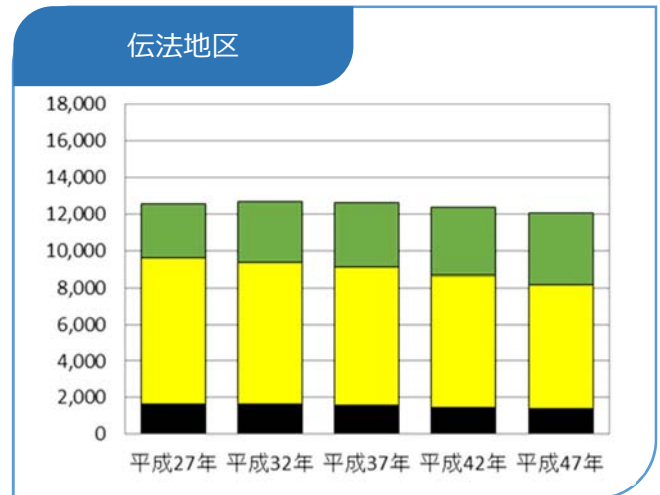
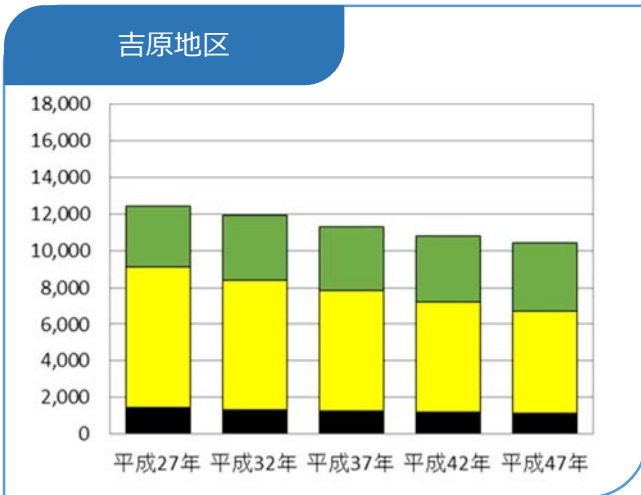
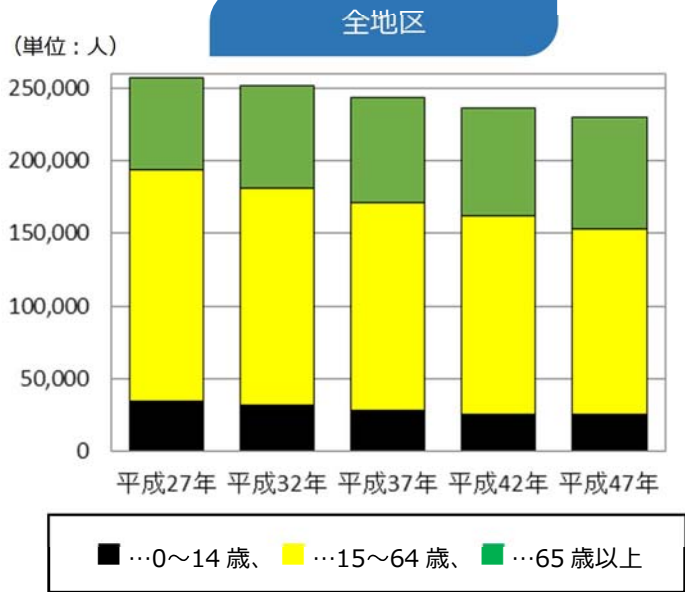
5.資料編

人口推計

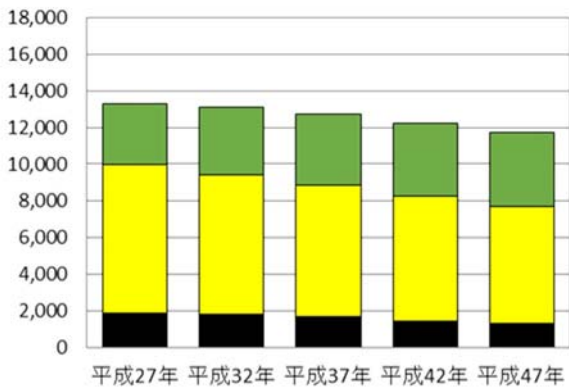
本計画における人口推計は、第五次富士市総合計画後期基本計画策定にあたり行った人口推計のうち、出生率は現状を維持し、転出超過に一定の歯止めをかける標準的なケースである中位推計を採用しました。

これによると、平成27年の人口に対し、平成47年の人口は約11%減少する見込みです。また、年齢層別では、0～14歳人口は約28%減少、15～64歳人口は約19%減少する見込みである反面、65歳以上の人口は約20%増加する見込みであり、高齢化が進行していくことが予測されます。

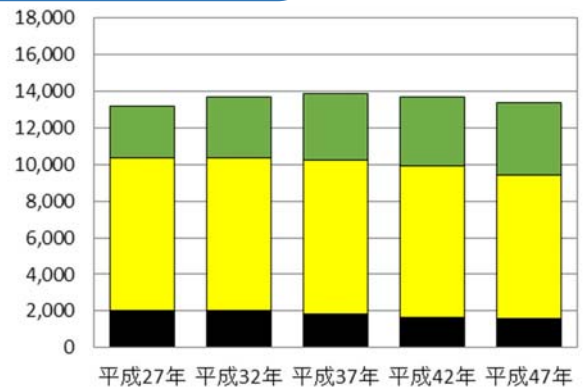
また、地区ごとの人口推計は、次のグラフのとおりとなります。



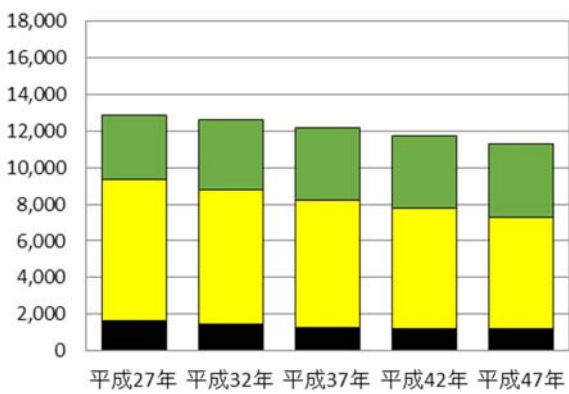
広見地区



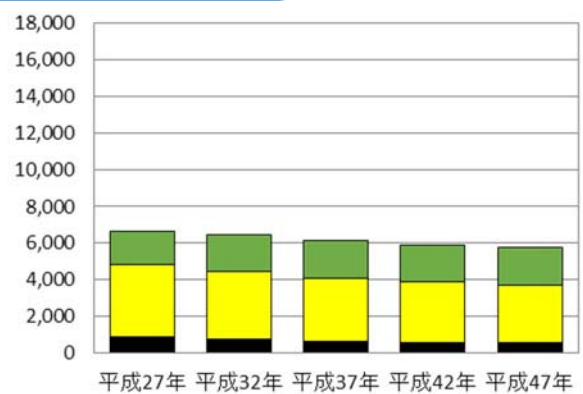
丘地区



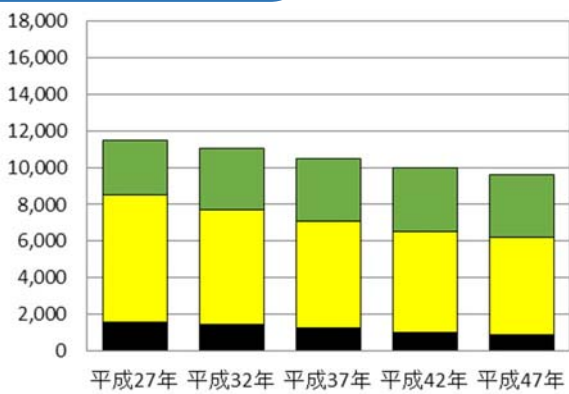
鷹岡地区



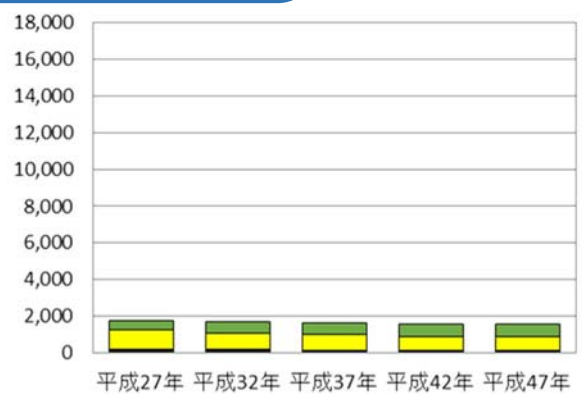
天間地区



須津地区

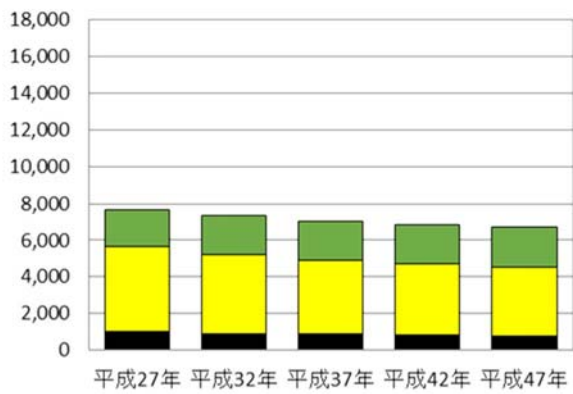


浮島地区

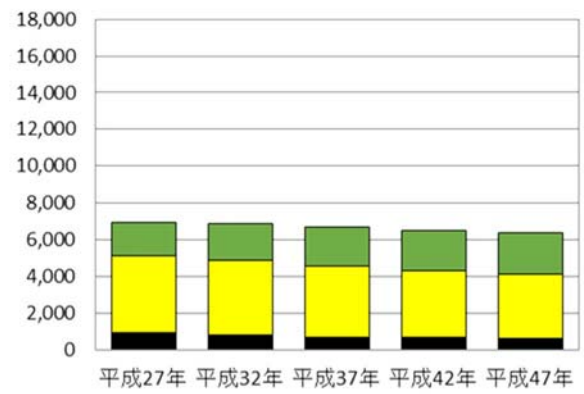


5.資料編

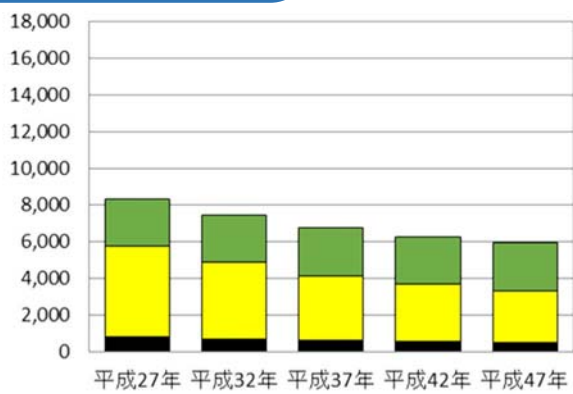
吉永地区



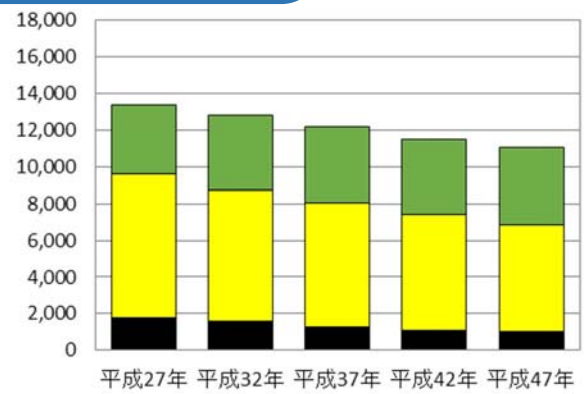
原田地区



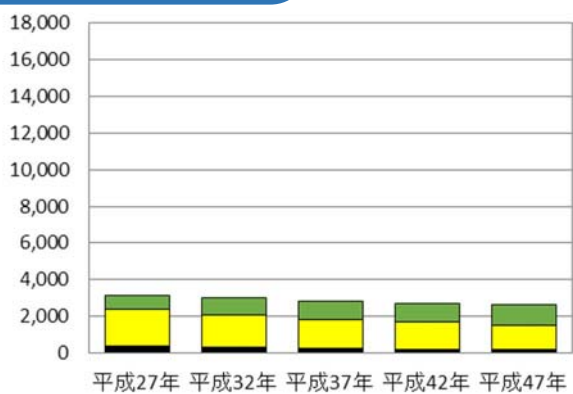
元吉原地区



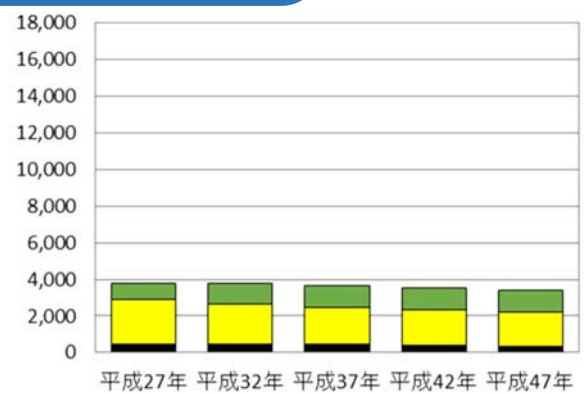
大淵地区



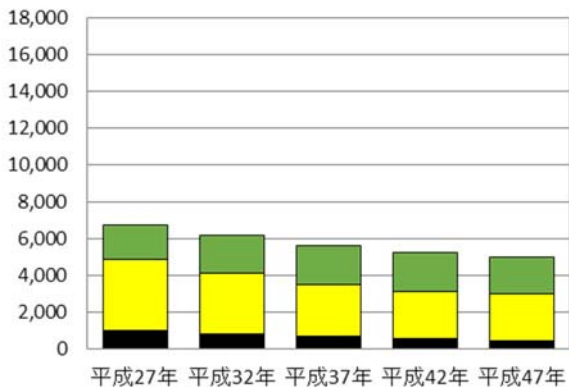
吉永北地区



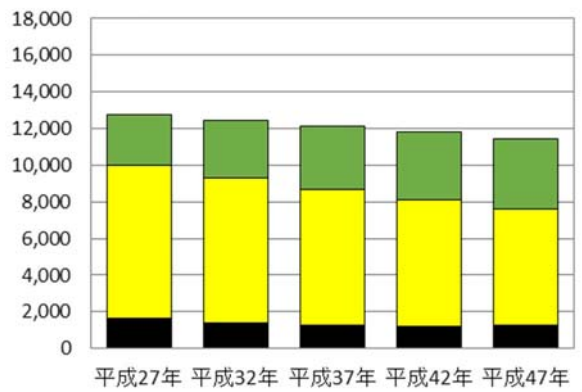
神戸地区



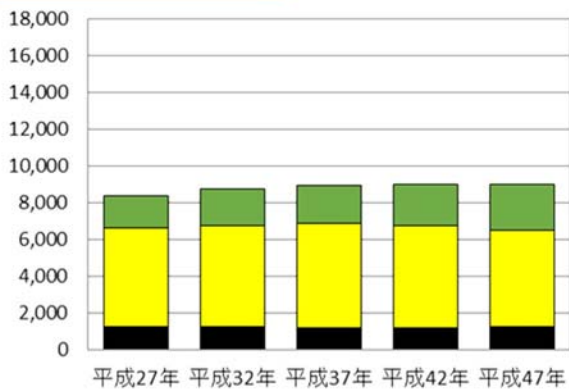
富士見台地区



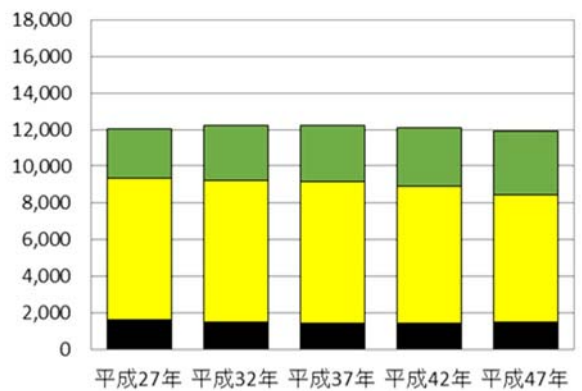
富士駅北地区



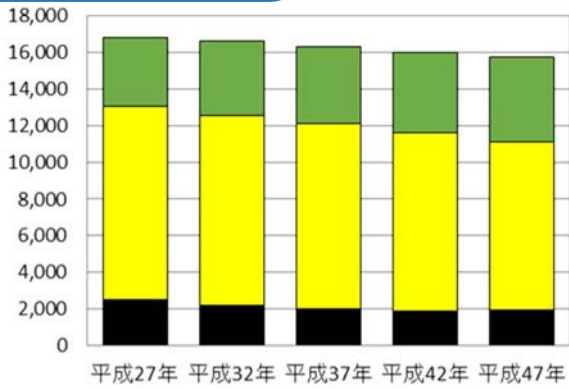
富士北地区



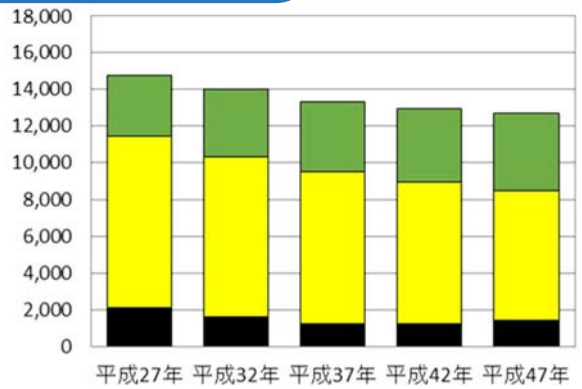
富士駅南地区



富士南地区

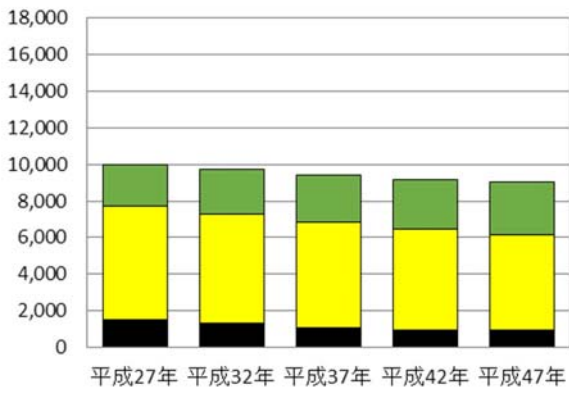


田子浦地区

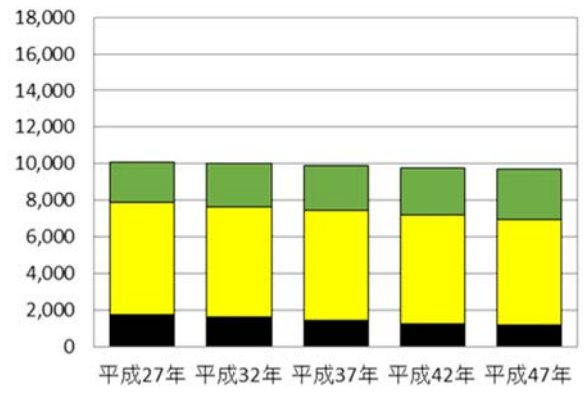


5.資料編

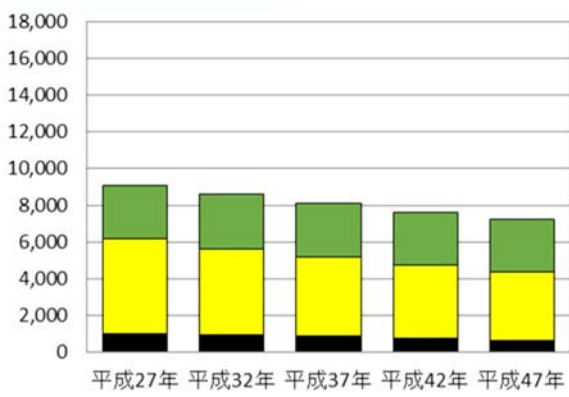
岩松地区



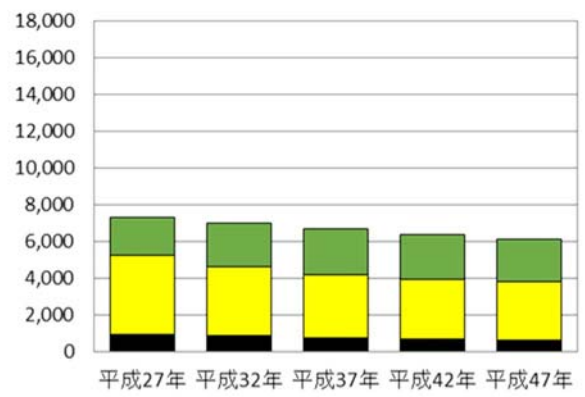
岩松北地区



富士川地区



松野地区



類似自治体との比較

公共施設の延床面積の比較は、7ページの「類似団体の考え方」に示すとおり、富士市と人口が類似する市のうち、平成元年以降、自団体を含め3団体以上の自治体と合併したものを除く、次に掲げる市を対象に行いました。

○比較基本自治体（上段：自治体名、下段：住民基本台帳人口（H25/3/31 現在））

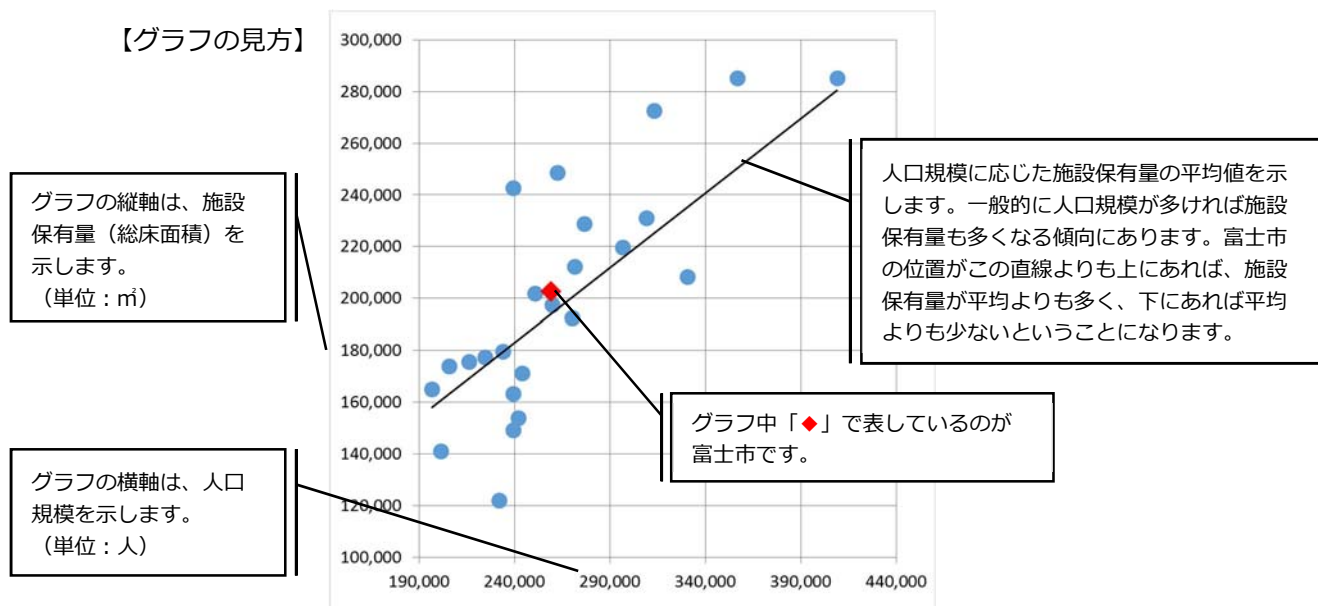
八戸市	山形市	つくば市	所沢市	春日部市
239,172	250,551	216,064	343,020	239,253
草加市	越谷市	平塚市	小田原市	茅ヶ崎市
243,978	330,428	259,640	196,809	239,272
厚木市	大和市	沼津市	春日井市	四日市市
224,624	231,822	205,887	309,119	313,195
岸和田市	吹田市	枚方市	茨木市	八尾市
201,467	356,768	408,966	276,662	270,029
寝屋川市	明石市	加古川市	宝塚市	佐世保市
242,087	296,512	271,637	233,967	262,441

また、各市の公共施設の保有量は、総務省が実施する市町村公共施設状況調査に基づく公共施設状況調査経年比較表の平成25年度データを用い、人口と保有量（延床面積）の相関を比較しました。ただし、その中で他の自治体と比べて目立って大きい値などの特異値が見られた場合には、当該自治体が公表している施設白書やウェブサイト等で実態を確認した上で、明らかに過大であるものは比較対象から除くなどの精査を行っています。

（対象から除いた例）

- ・ 体育館とコミュニティセンターが複合化されており、体育館の面積にコミュニティセンターの面積が含まれているもの
- ・ プールの延床面積に温浴施設の面積が含まれているもの

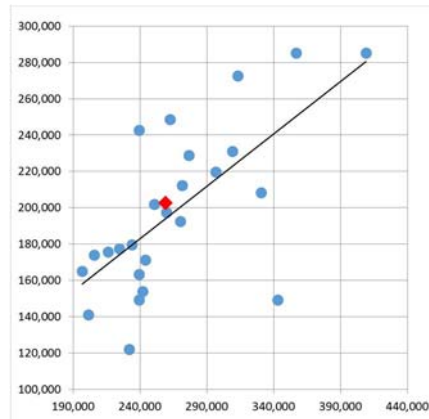
【グラフの見方】



5.資料編

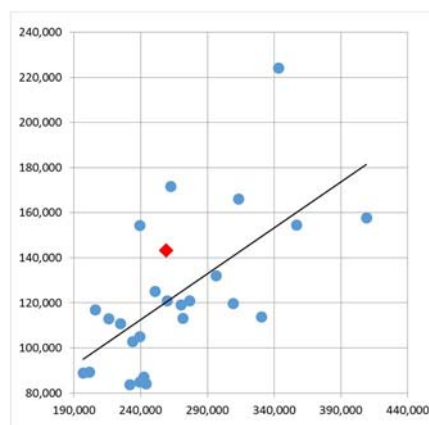
小学校

- ・小学校の人口あたりの延床面積は、類似自治体平均と比較してやや大きくなっています。



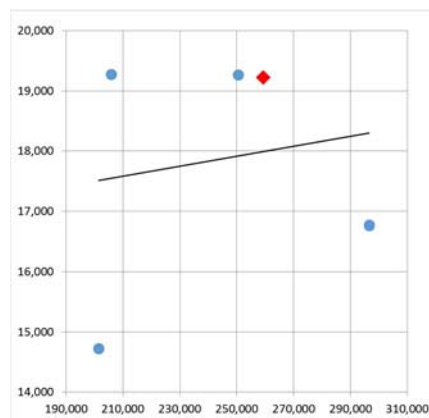
中学校

- ・中学校の人口あたりの延床面積は、類似自治体平均と比較してやや大きくなっています。



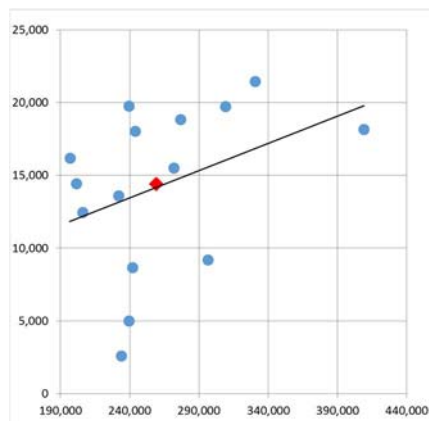
高等学校

- ・高校の人口あたりの延床面積は、サンプル数が少なく、ばらつきがありますが、類似自治体平均と比較して大きくなっています。
- ・類似規模の自治体で高校を設置している事例は多くないことがわかります。



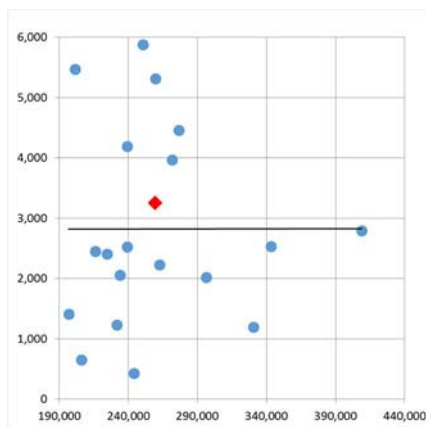
スポーツ施設（体育館）

- ・スポーツ施設のうち体育館の人口あたりの延床面積は、類似自治体平均と比較してやや大きいものとなっています。



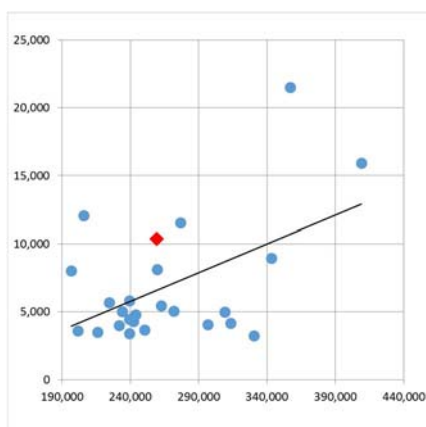
スポーツ施設（プール）

- ・スポーツ施設のうちプールは、人口規模に対する保有量の変動がほとんどありませんが、水面面積は、類似自治体平均と比較してやや大きくなっています。



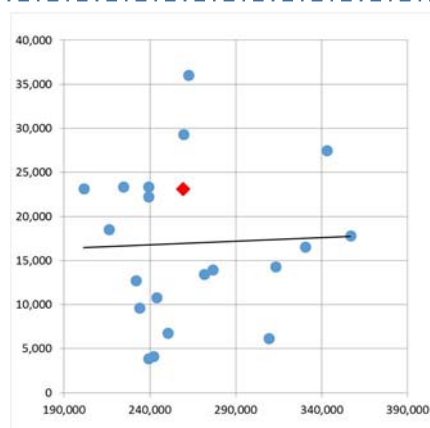
社会教育施設（図書館）

- ・図書館の人口あたりの延床面積は、類似自治体平均と比較して大きくなっています。



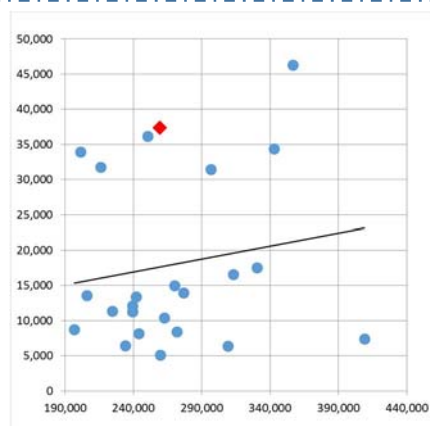
まちづくり施設（地区まちづくりセンター）

- ・地区まちづくりセンターは、他市の公民館と比較を行っており、人口あたりの延床面積は、類似自治体平均と比較して大きくなっています。



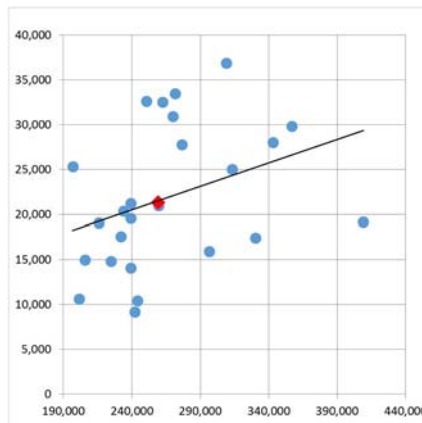
文化施設、市民交流施設

- ・文化施設、市民交流施設は、他市の市民会館、公会堂等と比較を行っており、人口あたりの延床面積は、類似自治体平均と比較して大きくなっています。



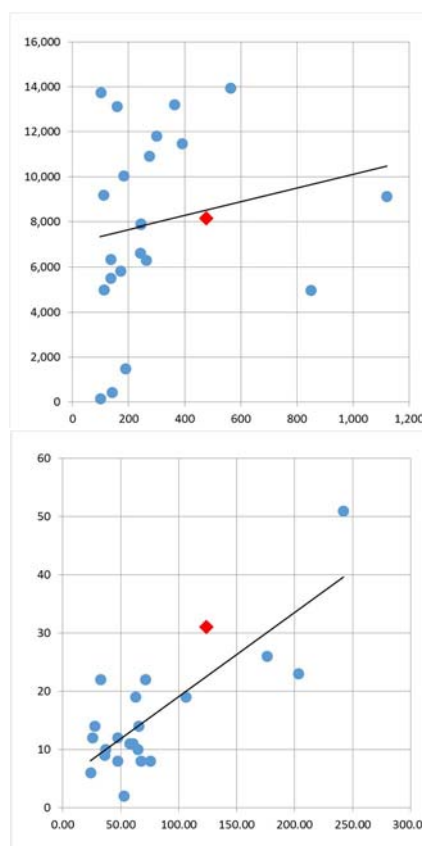
庁舎

- ・庁舎の人口あたりの延床面積は、類似自治体平均と比較してやや小さいものとなっています。



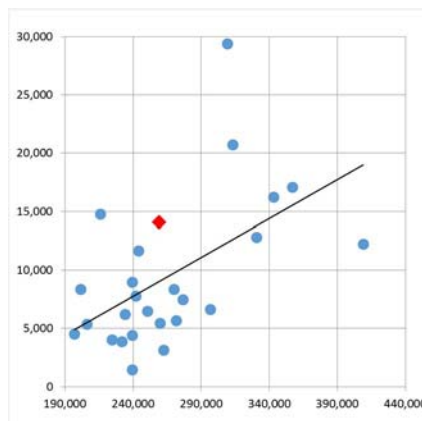
消防施設

- ・グラフ上段は、人口あたりの可住地面積（総土地面積から林野面積及び湖沼面積を差し引いた面積）（横軸、単位： $\text{m}^2/\text{人}$ ）に対する施設保有量（縦軸、単位： m^2 ）を示しています。消防施設は火災等の災害対策活動を行う施設という性質上、原則的には市街地やその近郊に配置する必要があるため、施設保有量を比較する場合、単に人口規模だけではなく、可住地面積も考慮しました。消防施設の人口に対する可住地面積あたりの延床面積は、類似自治体平均と比較してやや小さくなっています。
- ・グラフ下段は、可住地面積（横軸、単位： km^2 ）あたりの施設数（縦軸、単位：箇所）を示しています。可住地面積あたりの施設数は、類似自治体と比較して大きくなっています。



保育園

- ・保育園の人口あたりの延床面積は、類似自治体平均と比較して大きくなっています。



学校施設の複合化について

文部科学省における学校施設の複合化等に関する取組

学校施設の複合化については、昭和 63 年に、生涯学習体系への移行や情報化への対応等の観点から、当時の文部省が設置した有識者会議において、とりまとめた報告書「文教施設のインテリジェント化について」の中で、従来の単一的な利用形態を前提とした施設整備や運営・管理の在り方を発展させ、文教施設の相互間における有機的な連携等を推進させる一つの方策として提示されました。

その後も、社会状況や教育内容等の変化に応じて、学校の施設環境の向上を図る観点から、文部省は平成 3 年に「学校施設の複合化について」、平成 9 年に「複合化及び高層化に伴う学校施設の計画・設計上の配慮について」、平成 11 年に「高齢者との連携を進める学校施設の整備について」を提示すること等により、設置者が行う学校施設の複合化を支援してきました。

近年では、教育基本法に基づく教育振興基本計画（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）において、良好で質の高い学びを実現する教育環境を整備する観点から、多様な学習活動に対応した機能的な学校施設の整備を推進することや、学びの場である学校を中心に地域コミュニティの拠点の形成を推進する観点から、学校施設の複合化や余裕教室の活用を促進することとされ、まちづくりや地域防災に関する政策等と連携して展開していくことが求められています。その後の取組については、次のとおりです。

- ・平成 27 年 1 月「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」の策定

公立小・中学校の設置者である市町村教育委員会が、学校統合の適否又は小規模校を存置する場合の充実策等を検討する際の基本的な方向性や考慮すべき要素、留意点等をまとめたもの

- ・平成 27 年 11 月「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について」の公表

近年増加傾向にある学校施設と他の公共施設等との複合化について、教育振興基本計画等を踏まえ、子どもたちの多様な学習機会を創出するとともに、地域コミュニティの強化や地域の振興・再生にも資するよう取りまとめたもの

5.資料編

学校施設の複合化の実施状況

・学校施設と複合化した公共施設等の種類別件数(延べ数)

施設区分	文教施設			社会福祉施設									文教施設・社会福祉施設以外の施設					計	
	社会教育施設			社会体育施設		児童福祉施設			老人福祉施設			障害者支援施設等*6	その他の社会福祉施設	病院診療所	行政機関	給食共同調理場	地域防災用備蓄倉庫		民間施設
施設種別	図書館	公民館等*1	博物館等*2	プール	体育館等*3	放課後児童クラブ	保育所	児童館等*4	特別養護老人ホーム	老人デイサービスセンター等*5									
小学校	38	383	17	18	42	6,294	97	354	0	98	10	11	3	32	99	4,036	5	16	11,553
中学校	7	60	5	14	68	39	15	7	2	13	1	3	2	17	54	1,517	1	16	1,841
計	45	443	22	32	110	6,333	112	361	2	111	11	14	5	49	153	5,553	6	32	13,394

・上記表のうち既存学校施設を活用して複合化した公共施設等の種類別件数(延べ数)

施設区分	文教施設			社会福祉施設									文教施設・社会福祉施設以外の施設					計	
	社会教育施設			社会体育施設		児童福祉施設			老人福祉施設			障害者支援施設等*6	その他の社会福祉施設	病院診療所	行政機関	給食共同調理場	地域防災用備蓄倉庫		民間施設
施設種別	図書館	公民館等*1	博物館等*2	プール	体育館等*3	放課後児童クラブ	保育所	児童館等*4	特別養護老人ホーム	老人デイサービスセンター等*5									
小学校	11	203	13	2	15	5,076	65	299	0	83	6	2	0	20	34	3,171	1	8	9,009
中学校	0	17	3	3	21	23	8	4	0	10	1	3	0	11	15	1,261	0	14	1,394
計	11	220	16	5	36	5,099	73	303	0	93	7	5	0	31	49	4,432	1	22	10,403

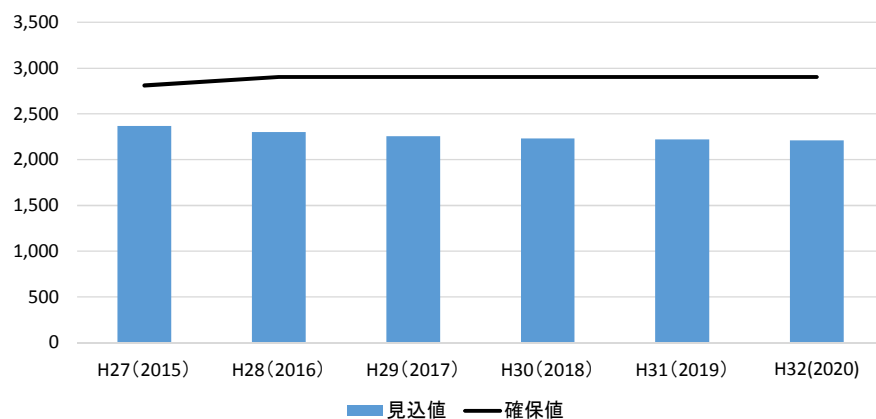
*1 公民館、集会所、コミュニティ施設等 *2 博物館、文化施設等 *3 体育館、武道館等 *4 児童館、児童発達支援センター等
*5 老人デイサービスセンター、在宅介護支援センター等 *6 地域活動支援センター、身体障害者福祉センター等

出典：「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について」報告書より

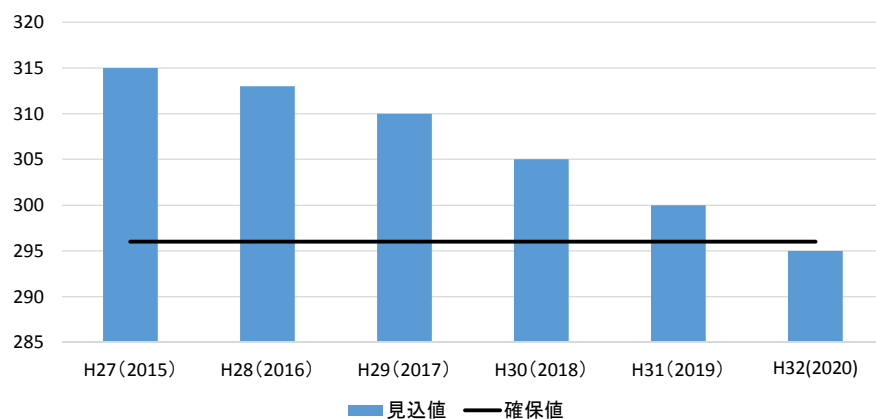
保育園・幼稚園を取り巻く環境

保育サービスの需給状況

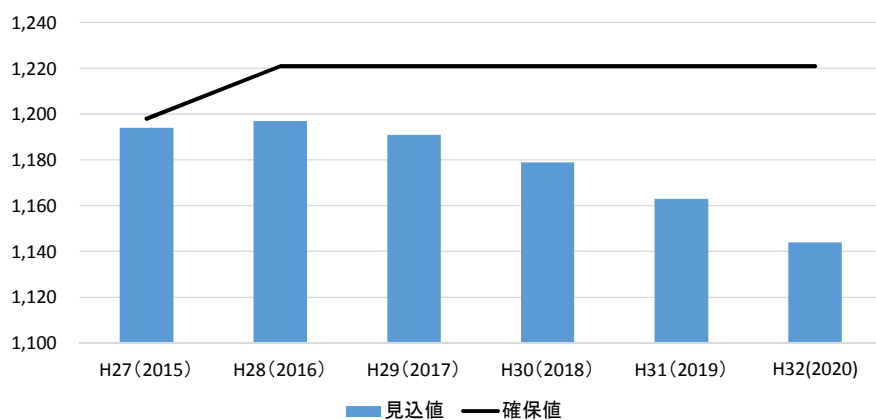
- 2号認定の子ども（満3歳以上で、保護者の就労状況や疾病等により、保育園等の利用を必要とする子ども）



- 3号認定の子ども（満3歳未満で、保護者の就労状況や疾病等により、保育園等の利用を必要とする子ども）のうち、0歳児の子ども



- 3号認定の子どものうち、1・2歳児の子ども

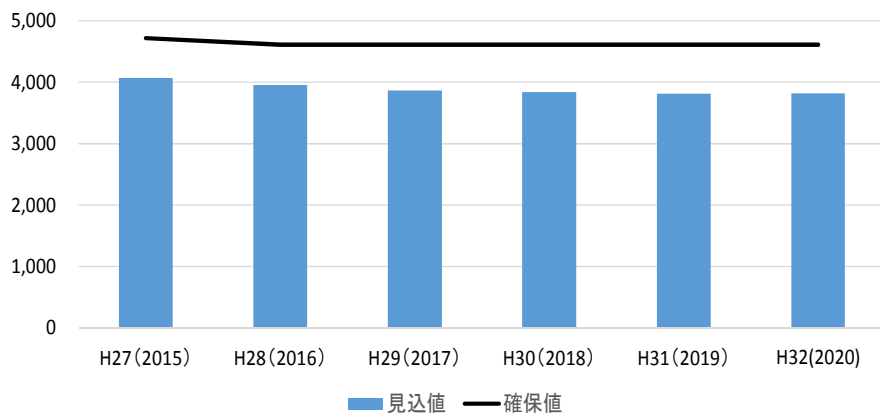


出典：富士市子ども子育て支援事業計画（平成27年3月策定）

※グラフ中、平成27年度の見込値及び確保値は、計画策定時の推計となります。

5.資料編

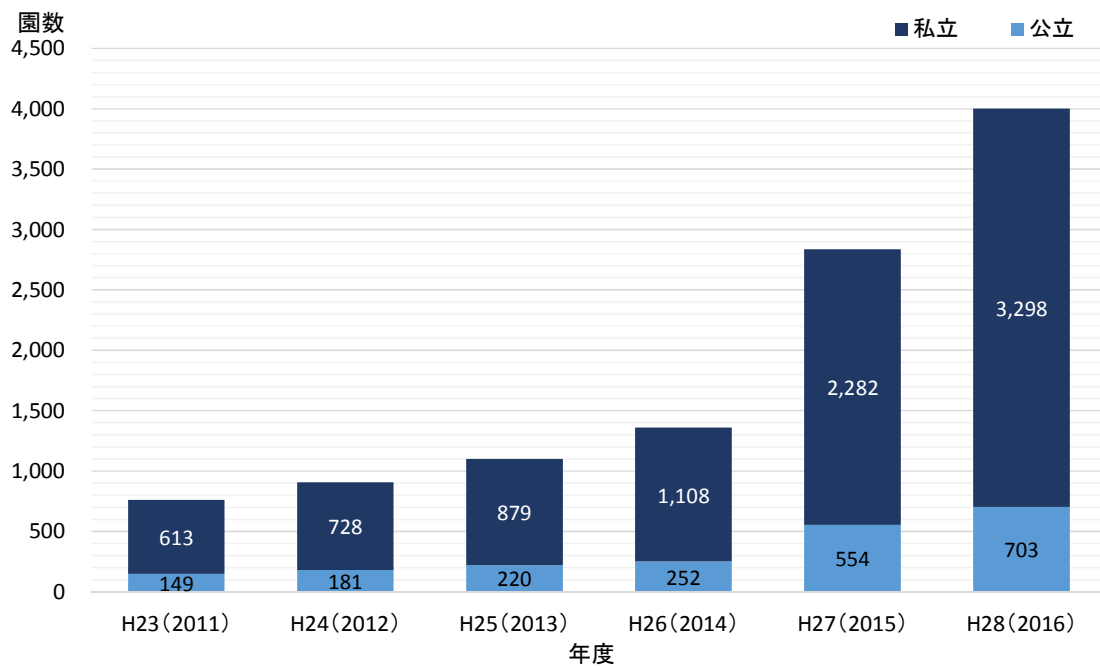
幼児教育の需給状況



出典：富士市子ども子育て支援事業計画（平成 27 年 3 月策定）

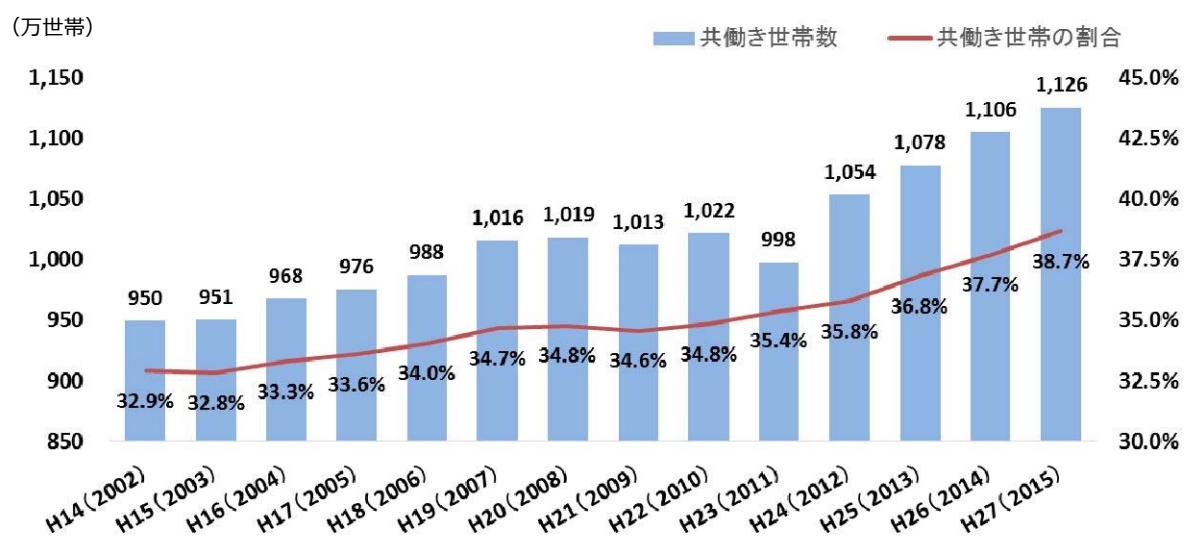
※グラフ中、平成 27 年度の見込値及び確保値は、計画策定時の推計となります。

全国の認定こども園数の推移



出典：内閣府子ども・子育て本部報道発表資料（平成 28 年 6 月）

共働き世帯の推移と割合



出典：総務省統計局労働力調査（※H23は、岩手県、宮城県及び福島県を除く。）